

Title	マス・メディアの言説分析の可能性：言語行為論とコミュニケーション行為論の視点から
Sub Title	Discourse analysis of mass media : from the perspective of speech act theories and communication act theories
Author	藤田, 真文(Fujita, Mafumi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2013
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.86, No.7 (2013. 7) ,p.311- 336
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	生田正輝先生追悼論文集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20130728-0311

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

マス・メディアの言説分析の可能性

——言語行為論とコミュニケーション行為論の視点から

- 1 言語行為の累積としての言説
 - 1-1 言説とは何か
 - 1-2 言説分析への懐疑
 - 1-3 言語行為論から見る「言説」
 - 1-4 ハーパーマスによる言語行為論の検討
 - 1-5 コミュニケーションが構築する社会関係
- 2 マス・メディアにおける言語行為
 - 2-1 コミュニケーション行為と三世界論
 - 2-2 マス・メディアの言説空間におけるコミュニケーション行為
 - 2-3 メディア特性がもたらす言表の「遅れ」

藤 田 真 文

1 言語行為の累積としての言説

マス・コミュニケーション研究においてもつとも関心をもたれてきた研究課題とは、マス・メディアが伝達した情報が受け手の認知・情動や行動に何らかの影響を与えるのかどうかということである。弾丸モデルではマス・メディアが伝えるメッセージが、人々の情動を左右して大衆を一定の方向（ファシズムやパニック）に動員するほどに強力だとする。限定効果論では、マス・メディアが個人に働きかける力は共同体などの中間集団が間に入ることによつて弱められるなどと主張とした。

ただこれらの理論においてマス・メディアの情報が与える影響力は、情報の伝達後に発生した集合行動（大衆動員や流行現象）などの観察や社会調査で明らかにされる調査対象者の意見（購買意向や政党支持）との相関で類推されていたにすぎない。マス・メディアの情報が受け手によつてどのように受容され、その受容の結果が受け手の認知・情動や行動にどのように結びついたかは、ブラックボックスに入つたままであった。

近年マス・コミュニケーション研究に導入された言説分析は、マス・メディアの伝達する情報と人々の状況認知に与える影響の関係を明らかにしようとする。ただし、すぐあとで見ると「言説」という分析用語を使いながら、その内実はマス・メディアの情報内容を時代区分などのカテゴリーで整理しただけにすぎない研究も少なくない。本論は、マス・メディア言説に関する研究が、マス・メディア情報が受け手の認知・情動や行動とどのように結びつくのか、オースティンらの言語行為論とハーバーマスのコミュニケーション行為論から明らかにしていく。

「言説」について、国語辞典では「意見を言ったり物事を説明したりすること。また、その言葉」と解説する⁽¹⁾。「言説」は、discourse [英] discours [仏] の訳語である。英英辞典で discourse は、「written or spoken communication or debate (書かれた、または話された情報伝達や討論)」とされる⁽²⁾。別に辞書の定義によって「言説」という概念を説明しきれると思っていないわけではない。ただ一般の用例として、「言説」や discourse が話す・書くという行為と結びついていることは把握しておきたい。

日本では言説分析というと、『言葉と物』『知の考古学』といったフーコーの業績と結びつけて語られることが多い。だが言説分析は、何もフーコーだけに起源があるわけではない。「言説」を研究対象として早い時期に取り上げたのは、言語学者のバンヴェニストである。それまでの言語学の研究対象は、単語を対象とした発音(音声学、音韻論)や語彙(意味論)、文を対象とした単語の配置(統語論)だった。それに対しバンヴェニストは、複数の文がつながることで形成される「談話(会話)」「discourse の言語学、「生きたコミュニケーションの中にある言語の表出」を研究する言語学を提唱した。彼は、言語が実際に使用される場面で起こる言語現象を問題にしたのであった。

言語の使用場面を対象とすることの重要性について、バンヴェニストは次のように説明している。「コミュニケーションを行う人同士は、まさしく次のことを共有している。すなわち状況に対するある一定の指向である。これを欠くと《意味》は理解できても、《指向》は未知のままなので、コミュニケーションは成り立たない⁽³⁾。例えば、日本語を使いこなせる人であれば、「雨が降っている」という文の《意味》を理解するのは容易であろう。ところが、この文を、外出するときに家族に言われたとしよう。その使用の場においてはじめて、私は、「傘を持つて出掛けろということだな」とその文の《指向》を知るといっているのである。

バンヴェニストによれば、一つの文の意味は、実際の言語の使用場面での送り手と受け手の「相互作用」、そ

してそれぞれの言語使用場面における意味の「一回性」によって決められる。「雨が降っている」という文を、日照りが続いたあとに水道局の職員が発話したとしよう。その発話は、やっと給水が再開できるという喜びの表明となるかもしれない。「言語が形を成し、結構「組み立てられた物」をなすのは、文に現働化されるにおいてである」⁽⁴⁾。バンヴェニストの「談話(会話)」「discourse」の言語学は、「生きたコミュニケーションの中にある言語の表出」⁽⁴⁾がもつ相互作用性と一回性を強調する。

一見したところバンヴェニストの「談話」の言語学は、フーコーの言説分析と遠いところにあるように思えるが、実はそうではない。フーコーは、言説を作り上げる基本単位は「言表(énoncé)」だとする。

言表の分析は、言われた事、現実的に発音されあるいは書かれた文、跡づけられるあるいは分節化された能記の諸要素にし、決して、基づきえない。(中略) 言表の分析は、表現された言語運用のみにかかわる。というのも、その分析が存在のレヴェルにおいて、それらを分析するからである。(中略) 言表の分析は、それゆえ、一つの歴史的分析であるが、しかし、それはあらゆる解釈の外に立っている。⁽⁵⁾

言説の基本単位になっているのは、ある時点、ある場所(それが「歴史」である)で、具体的に話されたり書かれたりしたコト(「存在のレヴェルにおいて、それらを分析する」)である。フーコーの言説論の基本単位となっている「言表」は、バンヴェニストの「談話」と非常に共通性を持つことがわかる。両者とも、実際に言語が使用される場面での送り手と受け手の「相互作用」と「一回性」を問題にしているからである。

そして、フーコーは、ある主体が話しまたは書き、また別の主体が話しまたは書くというふるまいが積み重ねられることによって「言説」ができて上がるとする。フーコーがいう「言説」とは、個々バラバラになされた言表

が、同じ対象について、類似した考え方やテーマで語るようになることをいう。

諸々の対象、言表の種類、概念、主題の選択、などの間に、一個の規則性（さまざまな相関関係、位置、作用、変換にかんする一つの秩序）が明確化されうる場合には、〈言説の形成Ⅱ編成〉にかかわる、と、慣習上、言われるであろう。⁽⁶⁾

例えば、「狂気」とは「狂気」の概念が確立する以前に、「正常」から画然と分かれているわけではない。むしろ、「狂気」は、「狂気」についてあれこれと語り、定義していく様々な言表の積み重ねの中でこそ確立されるのである。

1-2 言説分析への懐疑

ところで日本の社会学者の中には、近年「言説分析」を標榜した著作が増え、一種の流行語になっていくことを批判する意見がある。遠藤知巳は、『言説分析の可能性』と題した共書の中で、次のように指摘する。

至るところで「国民化」の、「女性主体」の、「教室内コミュニケーションで交わされる」、「サブカルチャーの多様な担い手が発する」、「社会運動の現場での」……多様な「言説」が発見され、それらをめぐって、「○○○のレトリック分析」と題された論文や、「○○○という言説の政治性を問う」思考の成果が大量生産される。そしてそのすぐ近傍では、「言説概念」とポスト構造主義、精神分析、オリエンタリズム（その他何でもいいが）との関係を「批判的」に再検討し、新

たな構図をうち立てようとする「現代思想」的な書物が溢れ返ることになる……。(7)

佐藤俊樹は、同じ共著の序章で次のように批判する。

今や「言説」は便利な専門用語になっている。いや専門用語ですらなくなっているというべきだろう。「社会意識」や「知識」とはちがう、新しめがかっこいいお飾り(クリシエ)として、そして「資料」(データ)とはちがって、厳密な意味同定手続きをばく免罪符として、「言説分析」の名が使い回されている。(8)

佐藤は、日本の言説分析研究が言表を取り扱う方法論的な厳密性を欠いているとする。

確定した意味内容を前提することから遠ざかるほど、より言説分析的になる。だから、ウェーバーでもフーコーでもバトラーでもいいが、大学者(ビクネーム)の学説を日本語の文献にあてはめて「日本でも……」とする議論は、言説分析から最も遠い。それに対して、日本語の文献資料にあてはめることで、もともとの「禁欲」とか「言説/身体」という言葉の意味がゆらいでくれば、言説分析に近づく。(9)

フーコーの「言説の形成Ⅱ編成」の趣旨からすれば、「狂気」や「身体」について語る言表がどのような事態を指して「狂気」「身体」と言っているのかは、あらかじめ自明ではない。フーコーの「狂気」「身体」概念を、そのまま日本の「狂気」「身体」の説明に持ち込むことは、もともと反フーコー的である。日本語文献の「言表」の中で、どのように「狂気」「身体」を語っているかについて問うべきだというのである。

たしかに、言説分析を自らの研究アプローチとして選択するものは、言説分析が社会意識論や知識社会学とはどう違うのか。また、「社会意識」や「知識」ではなく、「言説」を問題にすることには、どのような研究上の意味があるのかについて、明確に答えられなければならないであろう。

1-3 言語行為論から見る「言説」

筆者は、言説分析を研究アプローチとして選択することの意味は、社会意識論や知識社会学とは違い、言説分析が言表を「書き・話す者」と「読み・聞く者」との相互行為（コミュニケーション）を問題にしている点にあると思う。フーコーの言説分析は、単に「狂気」の概念が学問上どのように変遷したかを思想的にたどるのではなく、ときどきの「狂気」の概念が人々を振り分け・管理する、人間主体に直接かかってくる言説の「力」を問題にしているのである。

そして筆者は、言説の「力」を考えるうえで、オースティンやサールが提唱した「言語行為論（speech act theory）」の観点から「言説」を考えることが非常に有効であると考ええる。「言語行為論」では、人々は何かを言うことで、「言う」以外の別の行為も同時に行っている場合があるとする。次の会話を見てほしい。

- (1) A…この部屋寒いね。
B…本当だ。零下2度になつてる。
- (2) A…この部屋寒いね。
B…あ、ごめん。窓が開いてた。
- (3) A…この部屋寒いね。

B…(Bが窓を閉める)

言語行為論では、Aの「この部屋寒いね」のように語を発話することを「発話行為 (utterance act)」とよぶ。そして、(1)の会話では、Aは「この部屋寒いね」という発話で、「寒い」という状態を「叙述」している。(2)と(3)の会話では、Aは「この部屋寒いね」という発話で、「寒い」と「苦情」を言うことを同時に行っているとす。オースティンらはこの「叙述」「苦情」ように発話に含まれている別の行為を「発語内行為 (illocutionary act)」と名づけた。さらに、(3)の会話のように、Aが「この部屋寒いね」と発話した結果、Bが行った窓を閉めるという行為を「発語媒介行為 (perlocutionary act)」とよぶ。⁽¹⁰⁾

言語行為論は、ある時点、ある場所で話され書かれたコトが、送り手と受け手の相互作用 (コミュニケーション) によって、Aの発話をBが検証しようとしたり (1)の文)、Bが謝罪したり (2)の文)、Bが窓を閉めたり (3)の文) という「力」を持つことがあることを指摘している。フリーコーが『知の考古学』で、歴史性 (一回性) を持った「言表」が言説の基本単位であると強調した意義は、このような言葉の「力」を明らかにするためである。⁽¹¹⁾ フリーコーは、『知の考古学』で次のように述べている。言表の行為とは、

英国の言語分析派の人たちが言うところの、「スピーチ・アクト言語行為」、「イロキネット・フォー発語内行為」のようなものである。(中略) 人々が記述するのは、明確な表現それ自身によって、その現出のうちで、つまり約束、命令、政令、デクレ契約、誓約、確認、などにおいて、実現された作用である。発語内行為とは、言表の瞬間前に (作者の思考のなかで、あるいはその意図のなかで) 展開されたものではない。またそれは、およそ、言表それ自身ののちに、背後に残した航跡のうちに生じたものでも、言表が惹き起こしたさまざまな帰結でもなく、まさに、言表があつたという事実そのものから生じたものである。⁽¹²⁾

1-4 ハーバーマスによる言語行為論の検討

ハーバーマスは、主著である『コミュニケーション的行為の理論』において、ウェーバー、ルカーチ、アドルノ、ミード、デュルケムそしてパーソンズら社会学（社会科学）の巨匠たちの業績を批判的にとらえ返し、コミュニケーションの合理性を基盤にして成立する社会関係のあり方を追求した（注：同書では、Kommunikationを「コミュニケーション」と日本語表記している。以後同書からの引用では「コミュニケーション」を使い、それ以外では一般的な「コミュニケーション」という日本語表記を使う）。同書でハーバーマスは、オースティン、サルルらの言語行為論について詳細な検討を行い、他の社会行為と区別されるコミュニケーション的行為の性格を明らかにした。ここでは、『コミュニケーションの行為の理論』の「第三章 第一中間考察」を基本的なテキストとしてハーバーマスによる言語行為論の検討を跡づけてみる。

ハーバーマスは、言語が社会にとつてどのような役割を果たすのかを考える場合に、「コミュニケーション的行為から取りかかるのが望ましい」とする。というのも、複数の行為者が言葉をやりとりして共通の理解に達するというコミュニケーションという観点から、「複数の行為者の行為は了解のメカニズムを使って、どのように相互に結び付けられ得るのか、つまり社会的空間と歴史的時間の中でどのように編み合わされ得るのか」という問題を考察することができるからである。¹³⁾

そしてヴェーバーの目的合理的行為などを再検討し、社会的行為は「その当事者が成果志向的態度をとるのか、それとも了解志向的態度をとるのか」によって区別されるとする。成果志向的態度とは、ある社会的行為を行う者が、自分の行為によって世界の状況を変えるか、相手の意思決定を変えたという成果を目指す態度のことである。それに対し、了解志向的態度とは、行為の成果ではなく相手の了解を得ることを目的として社会的行為を行

うことである。

ハーバーマスは、「了解とは、言語能力と行為能力をそなえた主体の間で一致が達成される過程である」と定義づけ、複数の当事者の間で了解を成立させる過程が目指すのは「ある発言の内容に対して合理的に動機づけられて賛同するための条件を満たしている同意」「合理的な基礎を持っている」同意だとする。先ほどの言語行為論のところであげた例で言えば、了解過程における同意とは「この部屋が寒い」という話し手の認識を、聞き手も「本当だ。零下2度になってる」と納得することを意味している。ハーバーマスは、このような了解が達成できるのは、了解過程で取り交わされる言語が妥当性を検討できる「この部屋が寒い」という命題を持っているからだとする。あるひとりの妥当性要求に対して、もうひとりがイエスかノーの態度決定をするというように、言葉のやりとり「談話」が行われていく。⁽¹⁴⁾

ハーバーマスは、先ほど1-3で言及したオースティンの発語内行為と発語媒介行為の区別は、社会的行為の了解志向的態度と成果志向的態度の性格の違いを明らかにし、さらに「了解に志向した言語使用こそが本源的、合法的であって、間接的了解は、つまりわからせるとか理解させるといふことは、それに対して寄生的な関係にある」ともいう。⁽¹⁵⁾

それでは、ハーバーマスが「本源的」だとする了解に志向する言語使用はどのように行われ、わからせるなど寄生的な言語使用は了解とどのような関係があるのだろうか。ハーバーマスは、成果を指向する行為とコミュニケーションの違いは、「すべての当事者が発語内的目標を何の留保もなしに追求して同意を達成する、ということにある」とする。そして、同意の達成を「一人の話し手の発話行為と一人の聞き手の肯定の態度決定とからなる基本的な発言の組」をモデルにして説明する。

言語行為論でよく使われる「約束」を事例にしてみよう。話し手が「明日五時に君の家に行くよ」と発話した

とする。ハーバースは聞き手の反応には、三つのレベルがあるという。第一に、聞き手は「明日五時に君の家に行く」という言葉の意味を理解する。第二に、聞き手はその約束に掲げられた要求に対し「イエス」か「ノー」の態度を決める。第三に、聞き手は「達成された同意に従って、聞き手は自分の行為を、慣習的に定まった行為義務に合わせて方向づける」(例えば、明日五時に家に行こうと思う)。⁽¹⁶⁾

この「約束」という社会的行為は、言語がなければ成立しない行為だということをまず確認したい。言語行為論の用語を使えば、「明日五時に君の家に行くよ」という「発語行為」が「約束する」という「発語内行為」を含んでいる。ハーバースのコミュニケーション的行為の用語を使えば、「明日五時に君の家に行くよ」という話し手の「発語行為」によって、「約束なのだ」と聞き手が了解する了解志向的な相互行為が行われたのである。

ところでハーバースは、成果志向的な言語使用には、これとは全く別の要因が関係するとする。ある言語使用が成果志向的であるのは、「話し手がその際同時に成果志向的に行為しており、しかも、語られたことの意味とは偶発的な関連にしかない意図に発語行為を結びつけ、こうした意図を実現しようという目標のために発語行為を道具とする場合」である。⁽¹⁷⁾ 例えば、先ほどの「約束」では「聞き手を明日五時に家にいさせたい」という「意図」が話し手にあり、「明日五時に君の家に行くよ」と発語する場合などである。そして、約束の成果として聞き手が「五時に家にいる」という「発語媒介行為」を行えば、成果志向的行為の目的を達したことになる。

ハーバースは、「すべての当事者がその発語行為で発語内的目標を、しかも、それだけを追求するような、言語に媒介された行為を、コミュニケーション的行為に数えることにする。これに対して、当事者のうち少なくとも一人が、その発語媒介的効果を喚起しようとしている相互行為を、わたしは言語に媒介された戦略的行為とみなす」とする。⁽¹⁸⁾ ハーバースは、言語行為論の成果を吸収し、聞き手に「発語媒介行為」を行わせることを志向する成果志向的行為とは区別できる、言語のやりとりだけで完結する「発語内行為」に志向するコミュニケーション

シヨンの行為を抽出した。

筆者は実際の言語使用場面で、成果志向的行為とコミュニケーション的行為をせつ然と区別できるのか、さらに言えば成果志向的ではない純粹な了解志向的行為は成立しうるのかとの疑問があり、ハーバーマスの主張には全面的に肯定的ではない。ただ、ハーバーマスのコミュニケーション的行為が、マス・メディアの言説論に持つ意義を明らかにするのが本論文の目的なので、この点については稿を改めて論じたい。

1-5 コミュニケーションが構築する社会関係

さて、前項の最初に提示した、「複数の行為者の行為は了解のメカニズムを使って、どのように相互に結び付けられ得るのか、つまり社会的空間と歴史的時間の中でどのように編み合わされ得るのか」というハーバーマスの問題意識に戻ってみたい。

ハーバーマスによれば、聞き手が話し手の申し出に同意する時、その同意は三つのレベルで同時に達成されている。話し手がコミュニケーションを行うときの意図には、以下の三つがある。⁽¹⁹⁾

- (a) 自分と聞き手との間に正統だと承認された相互人格的關係が成り立つように、所与の規範的脈略に照らして正統な発話行為を遂行することⅡ規範的一致（規制的发話行為）
- (b) 聞き手が話し手の知識を取り入れ共有するように、真なる言明（ないし、的、中、する存在前提）をなすことⅡ命題的知識の共有（事実確認的发話行為）
- (c) 聞き手が語られたことを信用するために、思念、意図、感情、希望等々を誠実に発言することⅡ主観的な正直さへの相互信頼（表自的発話行為）

(a)の規範的一致では、話し手の発話が「正当に秩序づけられた相互的人格関係というわれわれの世界と一致していない」場合には拒否される。話し手が「明日五時に君の家に行くよ」と約束する場合、話し手は聞き手と親しい人でなければ同意されない。見ず知らずの人に「明日五時に君の家に行くよ」と言われても、その発話はかなり不気味なものである。 (b)命題的知識の共有では、「実在する事態という客観的世界」と一致していないという理由で、拒否されるかもしれない。「この部屋寒いね」と苦情を言っても、室温計が摂氏三〇度を指していたら、話し手の苦情は受け容れられないであろう。 (c)主観的な正直さへの相互信頼では、話し手がかなり酔っていた「明日五時に君の家に行くよ」と言われても、次の日も約束を覚えていきちんと実行するか怪しいので、聞き手は申し出をやりわりと断るかもしれない。

ハーバースは、この三種類の発話の目的の中で、「話し手がとりわけどの観点で理解してもらいたかったのかは、その発話行為の発語内的役割から（中略）明らかにする」とする。第一に、事実確認的発話行為は、話し手が言明を行う、何かを主張する、物語る、説明する、上述する、予言する、究明するなどの時には、聞き手との間に真理要求の承認に基づいた同意を追求している。第二に、表自的発話行為では、話し手が（自分の）体験文を発言する、何かを打ち明ける、漏らす、告白する、公表するなどの場合には、同意は誠実性要求の承認に基づいてしか成立しえない。第三に、規制的発話行為では、話し手が指令を与える、約束する、誰かを任命する、誰かに警告する、洗礼を施す、何かを買う、誰かと結婚するなどの場合には、同意は当事者がその行為を正当と認めるかどうかにかかっている。⁽²⁰⁾

2 マス・メディアにおける言語行為

2-1 コミュニケーション行為と三世界論

この節では、これまで行ってきた言語行為論の検討を、マス・コミュニケーションの場に応用してみたい。マス・コミュニケーションの中で起こっていることを、マス・メディアからの情報の発信と受け手による受容というコミュニケーション行為としてとらえてみよう。マス・メディアは、受け手の認知や行動を変えたいという戦略的な目的を持って情報発信をしているかもしれない。端的な例は、広告による購買行動の促進やプロパガンダによる大衆動員などである。しかし、ハーバースマスがいうように、戦略的な目的の完遂のためには、コミュニケーション行為による同意が不可欠である。マス・メディア自身は戦略的な目的を持たず、また、もっぱら了解の成立を目指すコミュニケーション行為を行おうとしている場合も考えられる。それでは直前の節で言及した同意が達成される三つのレベル——規制的发話行為、事実確認的发話行為、表自的発話行為——のうち、マス・メディアと受け手の間で同意が確立されるのは、どのレベルにおいてであろうか。

マス・メディアによる情報伝達が、事実確認的发話行為によって受け手の同意を得ようとしているということができるであろう。マス・メディアが「台風×号のもたらした雨で、××川の水位が危険水位に達し、付近の住民に避難勧告が出されました」と報道する時には、それは真なる事実を言明したものとして受け手に受け容れられることを目指している。

また、常に問われるわけではないが、マス・メディアが自分の見解を述べているときに誠実であることを受け手に承認してもらう（表自的発話行為のレベルでの同意を得る）必要があるかもしれない。例えば、戦時に政府からの圧力で不利な戦況を隠しているのではないか、福島原発の状況悪化を知っているのに大口スポンサーである

東京電力に遠慮して報道を控えているのではないかなど、受け手からマス・メディアの誠実性が疑われている場合には、情報内容への同意が得られない可能性がある。第三のレベル規制的発話行為で、何かを約束する、警告する、命令するなどの相互的人格関係をマス・メディアと受け手が確立するのは私人同士の関係に比べれば多くはない。

マス・メディアと受け手の間のコミュニケーション行為でもっとも重要なのは、真理要求の承認に基づいた事実確認的発話行為であろう。ハーバーマスの『コミュニケーション的行為の理論』において、次のように述べている。

究極的に強制を伴わず議論によって一致でき、合意を作り出せる重要な経験に基づくのであって、こうした議論へのさまざまな参加者は最初はただ主観的にすぎない考え方を克服でき、共通に理性に動機づけられた確信をもつことによつて、客観的世界の統一性とともにかたちの生活諸関連の相互主観性が同時に保障されるのである。²¹⁾

道具的合理性に対して、それとは違った構成原理をもったコミュニケーション的合理性を対置したハーバーマスのこの主張の意図は、彼がカール・R・ポパーの三世界論を引用していることで明らかになる。ポパーは、三つの世界または宇宙を区別できるとする。²²⁾

「世界1」……ふつうに物理の世界と呼ばれている世界。岩石や樹木や物理的力の場といった世界のことである。科学や生物の世界も含まれる。

「世界2」……心理にかかわる世界。感情・成功・深層心理を含めた、あらゆる種類の主観的な経験の世界。

「世界3」……人間精神の産物の世界。芸術作品、倫理的価値、社会的諸制度を含む。(ポパーは、特に書物、科学的問題、理論に議論を絞っている。)

道具的合理性のパスpekティブでは、世界は客観的世界(世界1)と主観的世界(世界2)によって構成され、後者による前者の支配だけが問題になる。ところがポパーは、二つの世界とは別の、一人の科学者の主観を離れた「客観的意味における知識または思考」である「世界3」があると主張した。⁽²³⁾ポパーは、「世界3」の最大の特徴は「言語で述べられた人間の知識の世界」であることだといっている。⁽²⁴⁾ポパーは客観的事物と主観的思考から、言語によって構成された知識の世界を区別したのである。

先に引用したコミュニケーション的合理性の定義づけの中で、討議の参加者が「最初はただ主観的にすぎない考え方を克服でき」「かれらの生活諸関連の相互主観性が同時に保障される」とハーバーマスが述べているのは、コミュニケーション的行為によってポパーの「世界3」が成立すると考えているからである。

アドーニとメーンはマス・コミュニケーションによる「現実の社会的構成モデル」を提示している。彼らは、現実を①客観的現実、②象徴的現実、③主観的現実という三つに分類する。客観的現実がポパーの「世界1」、②象徴的現実が「世界3」、③主観的現実が「世界2」に対応している。⁽²⁵⁾

筆者はかつてポパーの三世界論を、マス・コミュニケーション理論における「客観報道」論争を考える理論的根拠として考察した。⁽²⁶⁾マス・メディアによる報道は、マス・メディアの送り手の主観「世界2」によってとらえられた客観的現実「世界1」を、言語によって受け手に伝達した「世界3」の出来事である。もちろん、個々の事件の報道に先立って、客観的現実「世界1」をどのように見るかについてマス・メディアの送り手の間ですでに意見交換が行われ相互主観的に「世界3」が成立しているかもしれない(これは、送り手の持つ「メディア・フ

レーム」と呼ばれる)。また、事件とは単なる事物の世界ではなく人々の相互行為によって成立する社会において発生するものとすれば、マス・メディアの報道対象は常に「世界3」と関連していると見なすこともできる（何が犯罪か社会の中で合意されている解釈が、現在行われている報道に影響を与えるなど）。

ここでは、真理要求の承認に基づいた事実確認的発話行為を主な基礎とした、マス・メディアと受け手の間のコミュニケーション行為によって、マス・メディアの言説が成立していることを確認して、論を先に進めたい。

2-1-2 マス・メディアの言説空間におけるコミュニケーション行為

『コミュニケーション的行為の理論』には、マス・メディアそのものに言及した箇所はさほど多くはない。とはいえ同書の「第八章 最終考察」には、比較的まとまったかたちでマス・メディアについての考察が登場する。ハーバーマスは、「マス・コミュニケーションが持つアンビヴァレントな潜在力」に言及する。マス・コミュニケーションの何がアンビヴァレントかと言えば、「アドルノやホルクハイマーは、これまで公共の討論や、公民であると同時に私人でもあるという公衆の自己了解を可能にしてきたコミュニケーションの構造の代わりに、今やマス・メディアに制御されたコミュニケーションの流れが出現してきたと考えている」⁽²⁷⁾「公衆の自己了解を可能にしてきたコミュニケーション」は公共圏を凌駕するように、マス・メディアが社会のコミュニケーション流通を制御するようになる。これはとりもなおさず『公共性の構造転換』において、ハーバーマス自身が主張してきた観点である。

しかし、ハーバーマスは、『コミュニケーション的行為の理論』では、マス・メディアの社会的機能の肯定的な側面を指摘する。ハーバーマスは「言語による了解の代わりをとめるのではなく、たんにそれを凝縮しただけ、したがって生活世界のコンテクストからきかれてはいない、一般化されたコミュニケーションの形式（中略）

マス・メディアはこういった一般化されたコミュニケーションの形式に属している。」⁽²⁸⁾という。

マス・メディアは、時間的・空間的に遠く離れたコミュニケーションの内容を潜在的に存在するネットワークに乗せることによって抽象的な同時性を作り出し、また多極化したコンテキストを送り出すためのメッセージを意のままに操ることによって、時間的・空間的に限定されたコンテキストの地方性からコミュニケーションの過程を引き離し、公共性を成立せしめるのである。

マス・メディアは、コミュニケーションを「時間的・空間的に限定されたコンテキスト」から切り離し、より広範な多極化したコンテキストに送り出す役割を果たすことで、公共圏を形成する。ハーバーマスは、「コミュニケーションの構造それ自体のなかに、コントロールに抗して解放をめざす潜在力が組み込まれているので、社会的コントロールの権威的な潜在力を十分に汲みつくすことはいつの場合でもきわめて困難である」とまで述べている。⁽²⁹⁾

コミュニケーションの構造それ自体のなかに組み込まれているとする「コントロールに抗して解放をめざす潜在力」とは何か。『コミュニケーション的行為の理論』では、ハーバーマスはその点について十分具体的な議論を展開していると言いがたいが、以下のような指摘が目⁽³⁰⁾を引く。

西側の高度に発達した社会においてこの一〇年から二〇年の間に、すでに社会国家によって制度化された富の分配をめぐる抗争のモデルとは多くの点で異なる抗争が繰り広げられている。(中略)このような新たな抗争はむしろ、文化的再生産や社会的統合、社会化といった領域に生じてきている。しかも副次制度的な、いずれにせよ議会外的な抗議形

式をとって展開されている。

そして、ハーバースマスは新しい抗争の争点として、反核と環境保護の運動、平和運動、マイノリティの運動、女性解放運動などをあげる。ハーバースマスのこのような主張は、のちの著作『事実性と妥当性』において展開される「『市民社会の周辺部』によって提起される政治的テーマ」の議論へと結びついていく。

2-1-3 メディア特性がもたらす言表の「遅れ」

これまでマス・メディアの言説空間を、言語行為論と言語行為論に触発されたハーバースマスのコミュニケーション行為論によって考察してきた。本論の最後に、言語行為論とハーバースマスのコミュニケーション行為論をマス・メディアの言説に適用する場合に、マス・メディア言説のメディア特性に注意する必要があることを指摘しておきたい。

例えば、言説分析は言説が人々におよぼす「力」を問題にしており、その「力」を明らかにするうえで「言語行為論」が有効であることを論じてきた。だが、フーコーの言説分析とオースティン、サルルらの言語行為論を結びつけるうえで注意しなければならないのは、フーコーの言説分析がほとんど本・書類などの「書かれたもの」に依拠しているのに対し、言語行為論は対面での会話という「話されたもの」の分析に基盤を置いている点である。

ところが『知の考古学』のフーコーも、オースティンやサルルも、両者の違いには無頓着のようである。オースティンは、『言語と行為』において、何かを言うことが、約束をするとか苦情を言うなどの「発語内行為」を伴う場合に、「発語内行為」も一つの行為なのだから、そこには行為を遂行する (perform) 人物 (person) がい

なければならぬとした。そして「発語内行為」を遂行する人物とは、以下のように特定できるとした。

(a) 口頭の発言の場合には、その人物が、発言を行つて、当の本人であることによる。(中略) (b) 文字による発言(あるいは「碑文 (inscription)」) の場合には、発言者の署名を書き添えることによる。(中略) このようにして、当該の行為をおこなう「私」(I) が、全体の構図の中で本質的なものとして登場することになる。⁽³¹⁾

このようなオースティンの主張を痛烈に批判したのが、デリダである。デリダは著書『グラマトロジーについて』で、パロール(話し言葉)が真実を伝えるもの、本当に存在するものであり、エクリチュール(書き言葉)は話し言葉の「代補 (supplement)」にすぎないとする西欧哲学の音声ロゴス主義を批判していた。その点からすると話し言葉と書き言葉を同等のコミュニケーションとするオースティンの主張は、見逃すことができないものであった。デリダは、オースティンの後継者であるサールと論争を始める。

「話し言葉」においては、話し手と聞き手が対面して(デリダの言葉によれば「現前」して) コミュニケーションしている。「書き言葉」でも、書き手から今・ここにいない読み手へと「書き言葉」を通じて何かを伝達すると、オースティンは見なしている(「コミュニケーションの一種の同質的な空間を前提とする」)⁽³²⁾。

しかし、デリダは、読み手が今・ここにいないという書き言葉の「受け手の不在」が、話し言葉との決定的な違いを生み出すという。というのもある時代にある人が、だれかに何かを伝えようとして書き記した文字は、伝えようとした「だれか」が死滅しても「書き言葉」として残り続けるからである。さらに反転して受け手の側から見ると、書き手が死滅してだれが書いたかわからなくても「書き言葉」は読むことのできるものとして残り続ける。

このことから、デリダは、「書き言葉」は「書き込まれる現在に汲み尽くされることないマーク」であり、「そのコンテキストと断絶する力、すなわち、それが書き込まれる瞬間を組織する諸現前の総体と断絶する力を含んでいる」とする⁽³³⁾。だからこそ、「書き言葉」のテキストに書き手が「署名を書き添える」だけで、言語行為を遂行する主体として保証されるとしたオースティンの主張は、安易だと批判するのである⁽³⁴⁾。

ここではデリダ⇨サル論争が、マス・メディアの言説分析に持つ意義を端的にまとめておきたい。フーコーは言説が主体を拘束するような「力」を持つ根源を、ある時点、ある場所で言われたという歴史を持つ言表（「現実的に発音されるいは書かれた文」にあるとした。ところが、話し言葉と書き言葉を「あるいは」で結んでしまったために、書き言葉の持つ送り手・受け手の不在、コミュニケーションの「脱コンテキスト」性を検討することがなかった。

先ほど言語行為の説明で使った会話例を用いれば、対面したコミュニケーションにおいては、「この部屋寒いね」と発話した話し手は聞き手の目の前にいる。聞き手は「この部屋寒いね」という発話を聞き逃したり、無視することもできる。だが、聞き手が何も反応しない場合に、話し手はもう一度同じ発話を繰り返したり、「聞いてなかったの」と非難したりすることで、多くの場合言語行為を遂行する（受け手に「力」をおよぼす）こともできる（ここで「会話では、あなたがしている会話のやりとりの了解された目的に沿った貢献をせよ」というグライスの「会話の協調原則」を持ち出してきてもよい）。

だが、「書き言葉」の場合、目の前に読み手が不在なために、自分が何かを伝えたいと思う読み手に自らの言表を読むように書き手が及ぼすことのできる力は、「話し言葉」ほど強くない。また、「書き言葉」の読み手は、だれが書いたか不明の言表を読む場合もある。

このデリダ⇨サル論争は、マス・メディアの言説を考える場合の非常に重要な論点を示唆している。フー

コーが多くの著作で行ったように言説分析は、書き言葉に依存している。しかし、例えばある新聞記事がある言説の編成に関わっているという場合に、その新聞記事はだれに向かって「力」を及ぼしているということができらうか。その新聞記事が印刷され配達された時点で、読者はその記事を読んでいるという保証はない。テレビ・ニュースの場合は、どうであろうか。ある番組が生で放送され視聴されるとき、テレビ・ニュースは対面の会話と同じような「力」を確保しているといえるだろうか。

いや言説分析ではどのように受けとられたかなどということは問題にならないのだ、とかたづけてしまうと、前の節で問題にした思想史や知識社会学との差異の問題に戻ってしまう。ある言語表現が、他者にまたは社会(複数の他者)にどのような影響を及ぼしたか(言説の権力性)を問題にするのが言説分析である。フーコーは、その「力」を言表というコミュニケーションによって説明しようとしたが、送り手と受け手が向き合ったコミュニケーションによって説明するのが問題だとデリダは批判するのである。

一見すると「言説分析の不可能性」の袋小路に陥るように思えるが、筆者はさほど悲観していない。というのも、サールの受けとめ方とは逆に、デリダは言語行為論の意義を十分に認めることからサールとの論争を始めているからである。

オースティンはパフォーマンスの分析を、真理という価値の権威から、少なくとも古典的な形式での真／偽の対立から免れさせ、時折それらに代えて力の価値(中略)を置き換えねばならなかった(こうした点でこそ、(中略)ニイチェに向けて合図を送っているものがあるように私には思えるのである……)⁽³⁵⁾。

筆者は、言説分析に対してデリダ＝サール論争の持つ意味を、次のように受けとめたい。第一に、デリダの批

判のさらに向こう側に、「書き言葉」において書き手が不在でも、なお書き言葉は読み手を拘束する「力」を持つことができるのか。この点を私は、言説分析ではあまり問われることのなかった、読み手の読書の瞬間に発生する「力」を問題にする読書行為論との接続によって答えていくことができると考える。

第二に、サールとの論争で、「きわめてそつげなく」つけた結末で、デリダは「われわれが立ち会っているのは、マクルーハンのイデオロギー的表象に従って社会的諸関係の透明性や直接性を復権するといったエクリチュールの終焉であるどころか、ある一般的エクリチュールのますます強力になりつつある歴史的展開である」と述べている。⁽³⁶⁾ここではデリダがメディアによる言説のモードの違いに言説分析が敏感にならなければならないと、提起していると読むこともできる。北田暁大が、キットラーを引き合いに出して、「フーコーとマクルーハンの夢を遮断する」としたのは、まったく同じ趣旨においてであろう。北田は、次のようにいう。

そもそも特定の時代において「何が言説であるか」を規定するのは『知の考古学』を携えた考古学者その人ではなく、言説をデータとして処理するコミュニケーション・システム（ルーマン）そのものであるということ——ある意味、考古学を徹底させたところにごく自然に現れるこうした自覚のうえにキットラーのテクストは築かれている。⁽³⁷⁾

キットラーの診断によれば、二〇世紀のテクノロジー・メディアは、言語的意味（意味論的、語用論的な意味）や社会的な制度性へと必ずしも単純接続されないエノンセ産出の方法論を可能にしまった、つまり、言説のあり方を規定する書き込みのシステムが構造転換してしまった。⁽³⁸⁾

マス・メディアの言説の「力」を問題にする場合、対面のコミュニケーションをモデルとしたオーステイン、

サール、そして部分的にハーバーマスを参照しながらも、マス・メディアの言説空間のコミュニケーション特性により敏感になって議論を展開する必要があるだろう。

- (1) 小学館『デジタル 大辞泉』。
- (2) *Oxford Dictionary of English*, Oxford University Press, 2003.
- (3) É. パンヴェニスト(一九六六―一九八三)「言語分析のレベル」『一般言語学の諸問題』河村正夫他訳、みすず書房、一四〇―一四一頁。
- (4) 同右、一四二頁(カッコ内は筆者)。
- (5) M. フーコー(一九六九―一九八二)『知の考古学』中村雄二郎訳、河出書房新社、一六六頁。
- (6) 同右、六〇頁。
- (7) 遠藤知巳(二〇〇六)「言説分析とその困難(改訂版) 全体性/全域性の現在の位相をめぐって」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性 社会学的方法の迷宮から』東信堂、三八―三九頁。
- (8) 佐藤俊樹(二〇〇六)「序章 闕のありか」、東信堂、四頁。
- (9) 同右、一七―一八頁。
- (10) J. R. サール(一九六九―一九八六)『言語行為 言語哲学への試論』坂本百大・土屋俊訳、勁草書房、四一―四三頁。
- (11) 桜井哲夫は、フーコーの著作を伝記的にたどるうえで、言語行為論と『知の考古学』でのフーコーの言説論に共通した観点があるとしている(桜井哲夫(二〇〇三)『フーコー―知と権力』講談社、一九〇―一九五頁)。この節の論述は、桜井の指摘に多大な示唆を受けている。
- (12) M. フーコー(一九六九―一九八二)前掲書、一二五頁。
- (13) J. ハーバーマス(一九八一―一九八六)藤澤賢一郎他訳『コミュニケーション的行為の理論(中)』未来社、八頁および一〇頁。
- (14) 同右、二三―二四頁。

- (15) 同右、二五頁。
- (16) 同右、三四―三六頁。
- (17) 同右、二七頁。
- (18) 同右、三三頁。
- (19) 同右、四九頁。
- (20) 同右、五〇頁。
- (21) J. ハーバースマス(一九八一―一九八五) 河上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論(上)』未来社、三三頁。
- (22) カール・R. ポパー(一九八五―一九九九)『開かれた宇宙 非決定論の擁護』小河原誠・蔭山泰之訳、岩波書店、一四六―一四七頁。
- (23) 同右、一二六頁。
- (24) 同右、一四八頁。
- (25) Adoni, H. and Mane, S. (1984) "Media and the Social Construction of Reality" *Communication Research*, vol.11, No. 3, pp. 325 - 326.
- (26) 藤田真文(二〇〇五)「客観報道における『客観』とは何か」石坂悦男・田中優子編『メディア・コミュニケーション ション その構造と機能』法政大学出版社、三〇―四八頁。
- (27) J. ハーバースマス(一九八一―一九八七)丸山高司他訳『コミュニケーション的行為の理論(下)』未来社、四〇八頁。
- (28) 同右、四〇九頁。
- (29) 同右、四〇九―四一〇頁。
- (30) 同右、四〇九―四一二頁。
- (31) J. L. オースティン(一九六九―一九八二)『言語と行為』坂本百大訳、大修館書店、一〇六―一〇七頁。
- (32) J. デリダ(一九九〇―二〇〇二)『署名 出来事 コンテクスト』『有限責任会社』高橋哲哉・増田一夫・宮

崎裕助訳、法政大学出版社、一四頁。

(33) 同右、二五―二六頁。

(34) 同右、四七―五〇頁。

(35) 同右、三五頁。

(36) 同右、五〇頁。

(37) 北田暁大「フーコーとマクルーハンの夢を遮断する フリードリッヒ・キットラーの言説分析」佐藤俊樹・友枝敏雄編前掲書、六三―六四頁。

(38) 同右、七七頁。